

自動車整備職種における外国人技能実習に関する 電話調査等報告について

平成30年12月

株式会社 日本能率協会総合研究所

I .調査概要について

- 平成30年8月上旬に、策定した自動車整備技能実習ガイドライン(以下「ガイドライン」)を監理団体※へ、郵送により周知。
同封した手紙には、後日、ガイドラインの活用状況等について調査を実施する旨も併せて記載。
※送付対象は、平成30年7月25日現在で自動車整備を受入れ対象としている監理団体177団体(特定監理事業:84団体、一般監理団体:93団体)
- 調査方法は、電話によるヒアリング及びFAX/MAILアンケート調査の2段階方式とし、期間は電話ヒアリングを平成29年10月3日から10日まで実施し、その後、FAX/MAILアンケート調査と督促を11月末までかけて実施。
- 調査項目は下表のとおり。なお、ヒアリング・調査の回答種類は、シングルまたはマルチアンサー方式とし、その結果については、シングルアンサーは円グラフ、マルチアンサーは棒グラフで表記をしている。

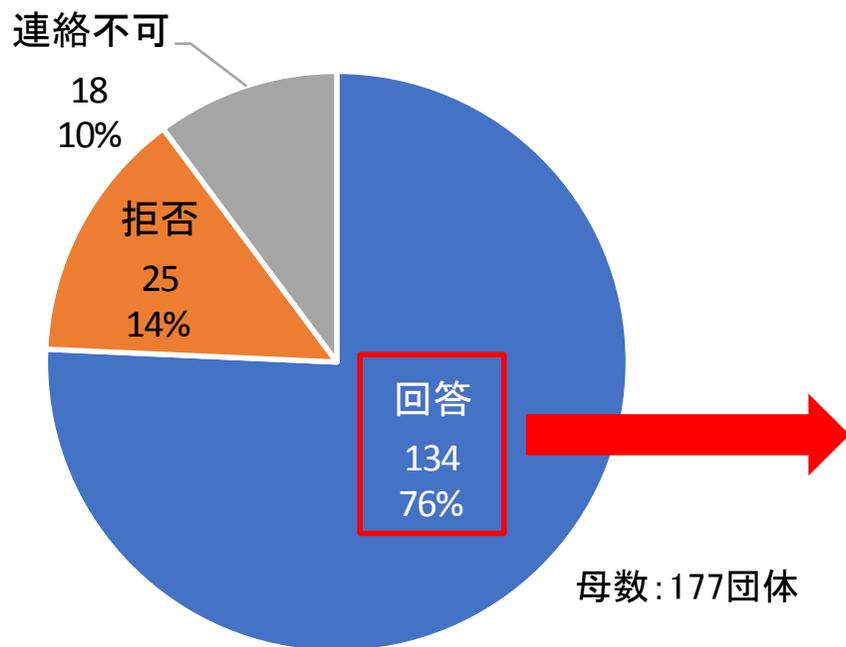
【電話ヒアリング】

調査項目	
監理団体情報	監理団体名、所在地、窓口担当者氏名、監理団体の規模（支店数、職員数）
受入れ状況	自動車整備職種以外の職種の受入れ、自動車整備職種の割合、入国年別受入れ人数、実習実施者との契約数、相談頻度 等
ガイドラインの周知状況	周知チラシの認知、実習実施者への配布状況
受入れ期間	技能実習生からの受入れ期間の希望

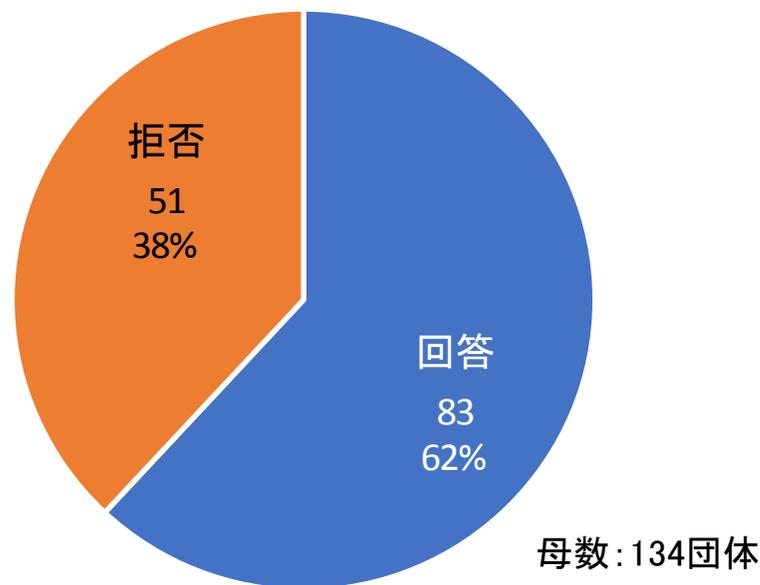
【FAX/MAIL アンケート調査】

調査項目	
受入れ状況	実習実施者の概要、外国人技能実習生の概要 等
ガイドラインの内容	参考となる箇所、分かりづらい箇所、実施困難と思われる箇所、修正した方がよい箇所、追加した方がよい内容、Q&A に追加した方がよい内容
実習実施の状況	実習実施者へのガイドライン活用の指導、現場での活用状況、実習実施者からのガイドラインに関する感想、技能実習生の環境整備、監査で重要視している部分

- 電話ヒアリングを実施した177団体のうち、回答いただけたのは134団体(76%)、回答拒否が25団体(14%)、連絡不可(現在使われていない、誰も出ない、担当者不在等)が18団体(10%)であった。
- 電話ヒアリングに回答いただけた134団体のうち、その後のFAX/メールによるアンケート調査に回答いただけたのは83団体、回答拒否が51団体であった。



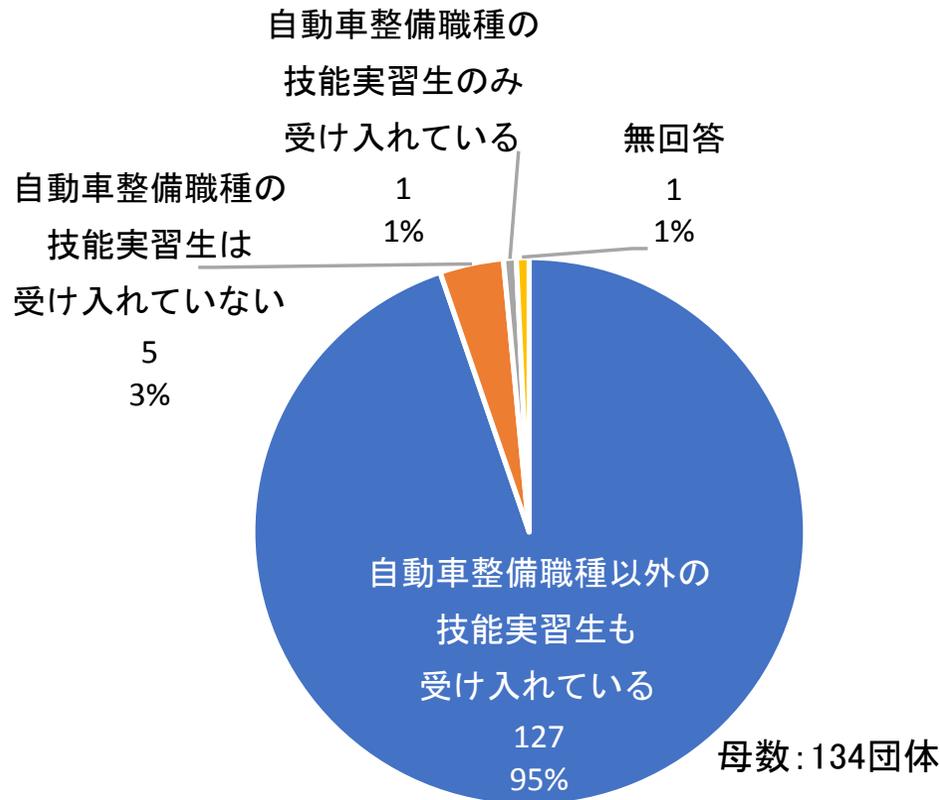
電話ヒアリングの回答状況



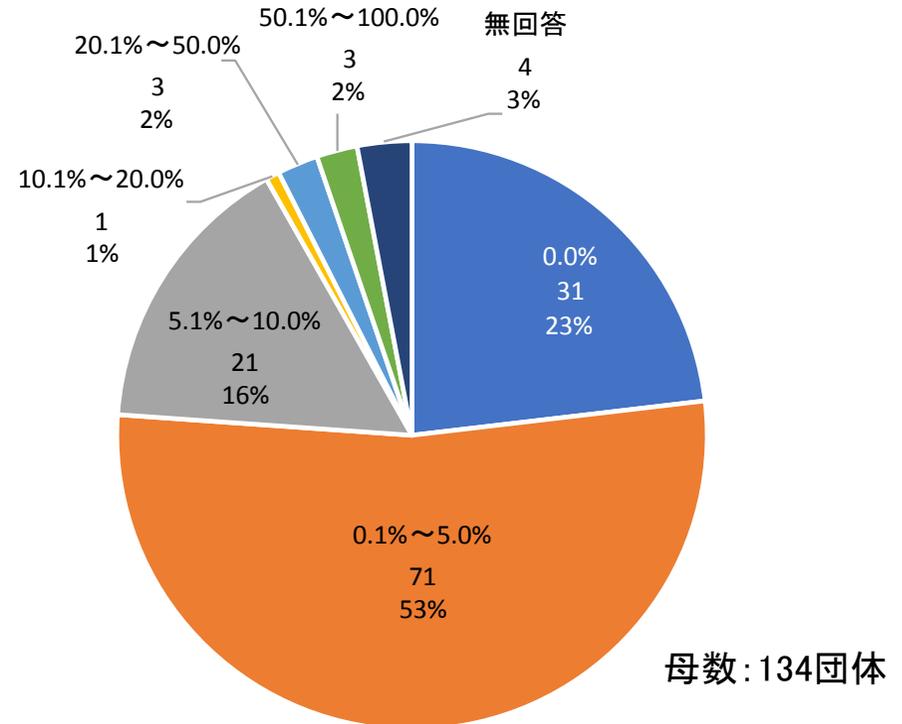
追加調査の回答状況

Ⅱ.電話によるヒアリング結果について

- ・134団体のうち、自動車整備職種の技能実習生のみ受け入れているのは1団体(1%)のみであり、多くは(127団体(95%))自動車整備職種以外の職種の技能実習生も受け入れている。
- ・受け入れている技能実習生のうち、自動車整備職種が占める割合は、「0.0%から5.0%まで」が101団体(約76%)となっており、自動車整備のみを受入れている監理団体は少ない。

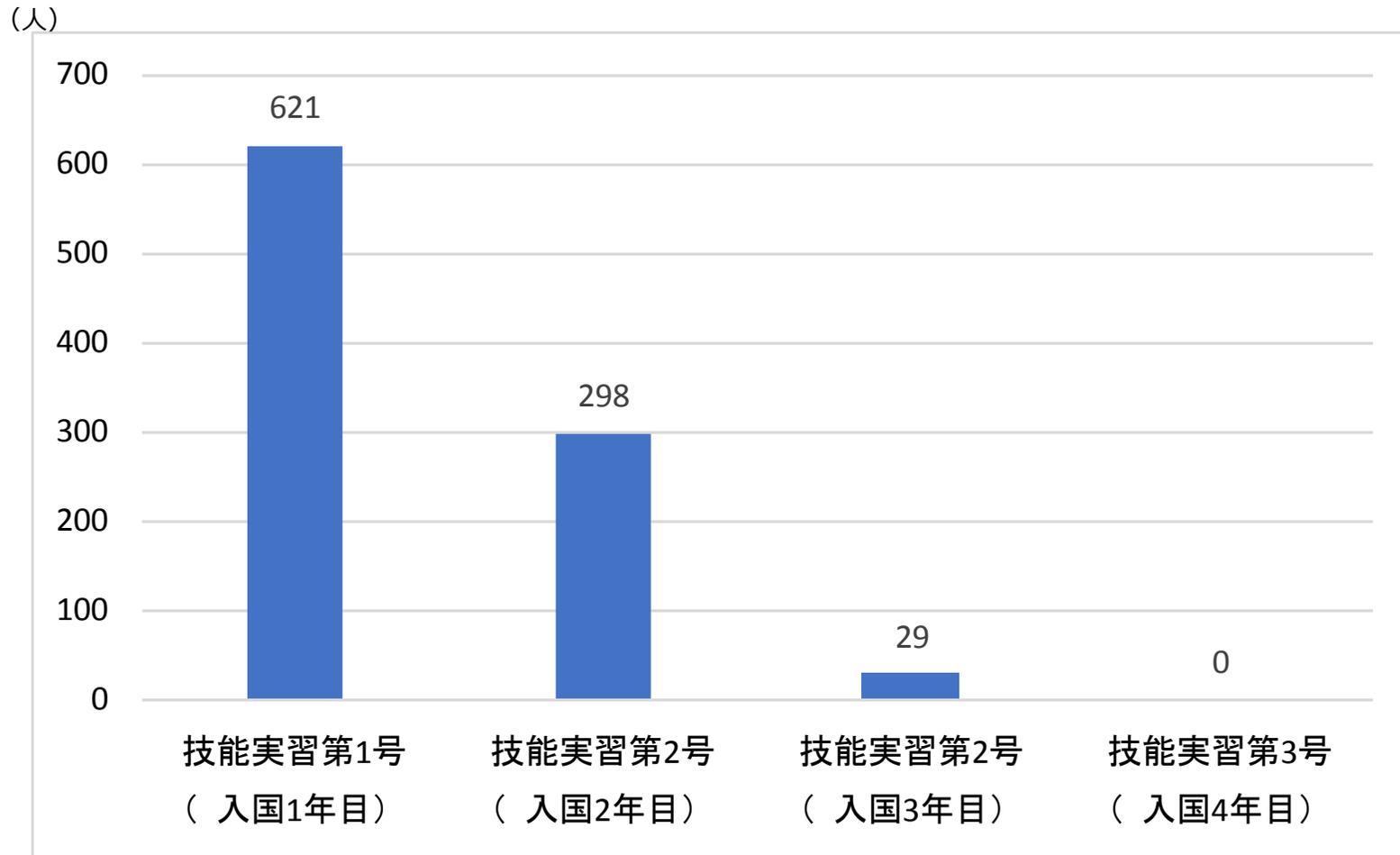


外国人技能実習生の受入れ状況



自動車整備職種の全体に占める割合

- ・134団体による自動車整備職種の技能実習生受入れは合計で948人であった。
- ・入国年数ごとの自動車整備職種における外国人技能実習生の数は、入国1年目(621人)が最大となっている。



外国人技能実習生の受入れ人数

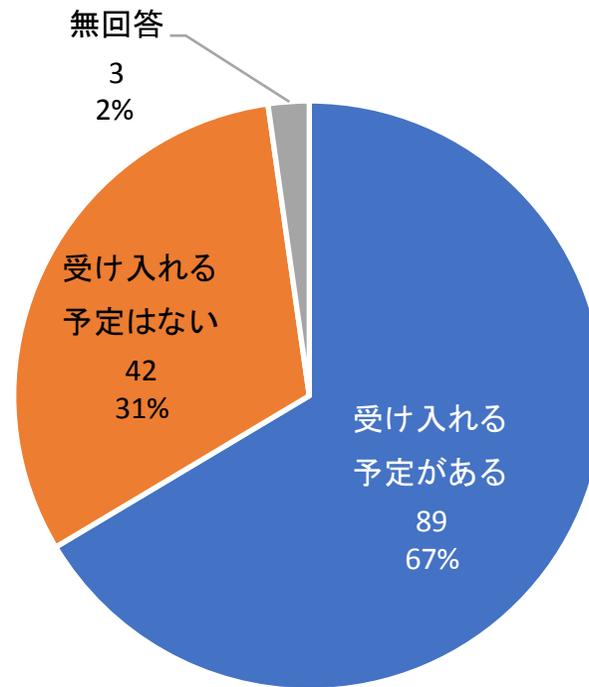
回答: 134団体

- ・134団体にうち自動車整備職種における実習実施者(法人)との契約数は、合計で259社であった。
- ・実習実施者の契約が1社のみとなっている監理団体が、約半数(47.8%)を占めている。

契約数	対象団体数		合計
0社	20団体	14.9%	0社
1社	64団体	47.8%	64社
2社	20団体	14.9%	40社
3社	8団体	6.0%	24社
4社	3団体	2.2%	12社
5社	3団体	2.2%	15社
9社	1団体	0.7%	9社
10社	2団体	1.5%	20社
12社	1団体	0.7%	12社
14社	2団体	1.5%	28社
17社	1団体	0.7%	17社
18社	1団体	0.7%	18社
無回答	8団体	6.0%	0社
合計	134団体	100%	259社

実習実施者との契約数

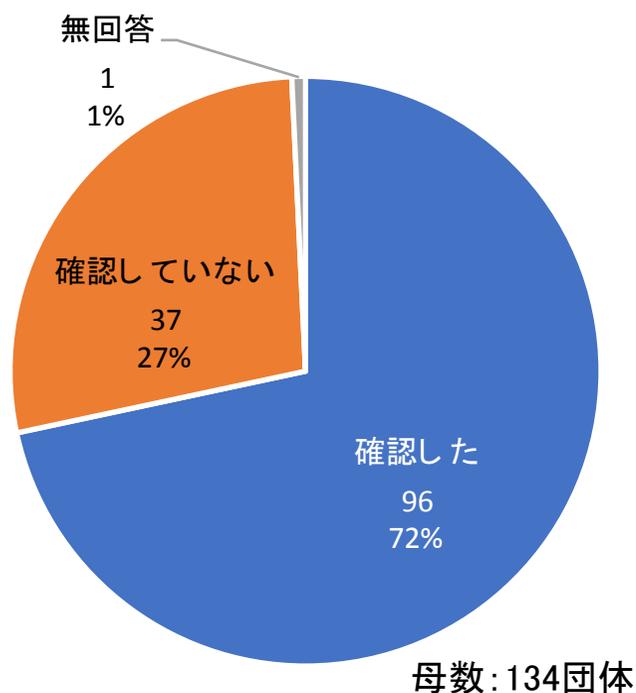
- ・自動車整備職種における技能実習生の今後の受入れとして、「受け入れる予定がある」が約67%となっており、ニーズが高いことが予見される。
- ・「受け入れる予定が無い」理由として、①実習実施者からの要望が無い、②他の職種に比べて試験料が高い、③整備工場等との付き合いが無い、などがあつた。



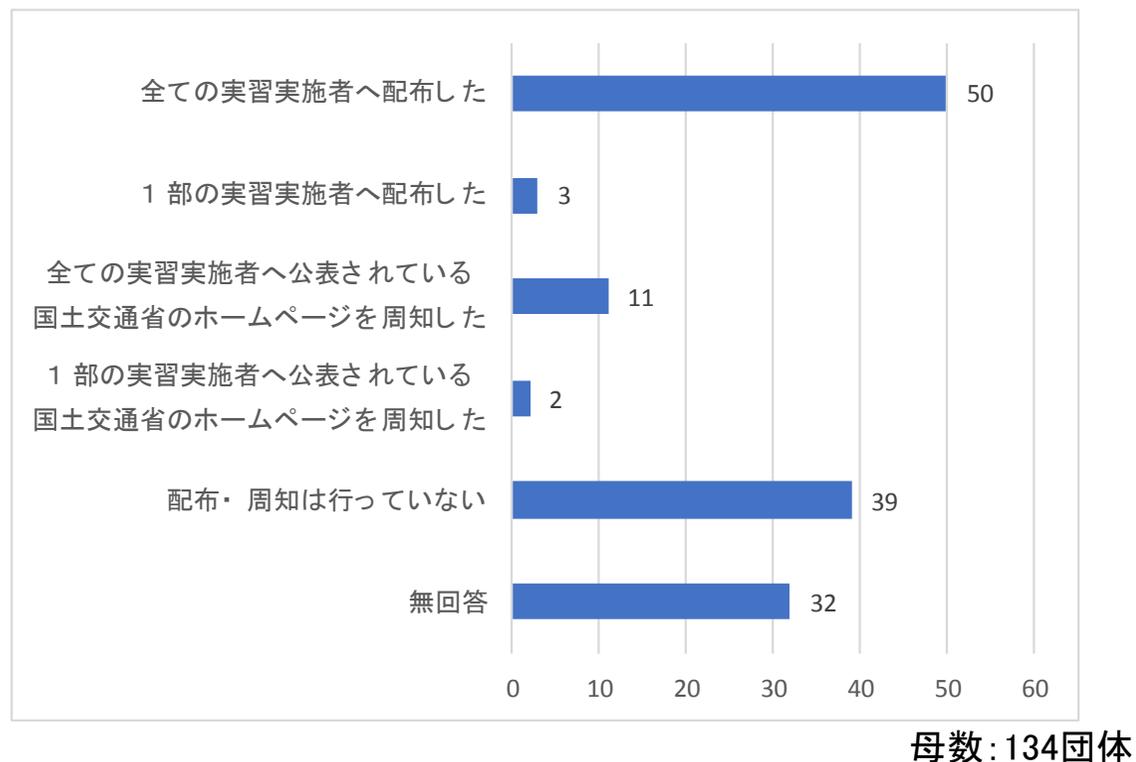
母数:134団体

今後の受入れ予定

- ・134団体のうち、ガイドラインを「確認した」が96団体(72%)、「確認していない」が37団体(27%)となっている。
- ・実習実施者(整備工場等)に対しガイドラインの配布の有無については「全ての実習実施者へ配布した」が50団体と最も多く、次いで「配布・周知は行っていない」が39団体、「全ての実習実施者へ公表されている国土交通省のホームページを周知した」が11団体と続いている。



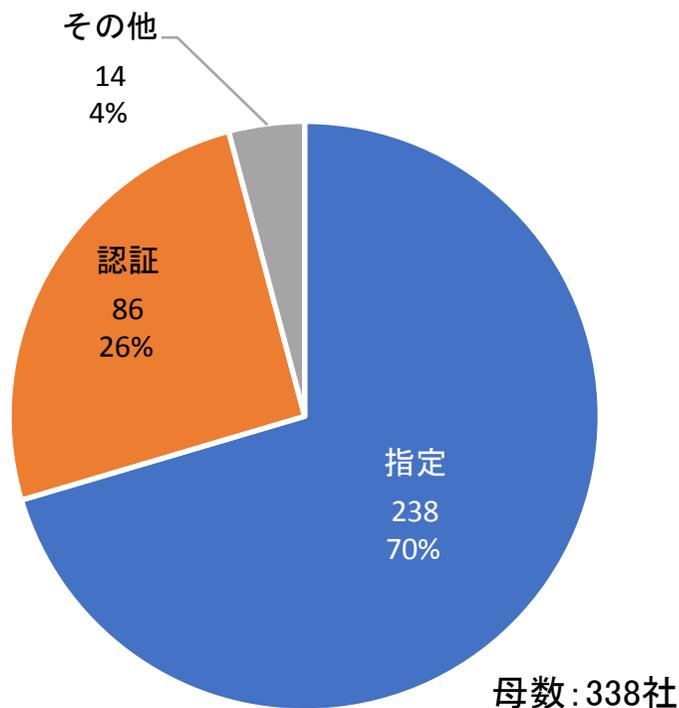
ガイドラインの確認状況



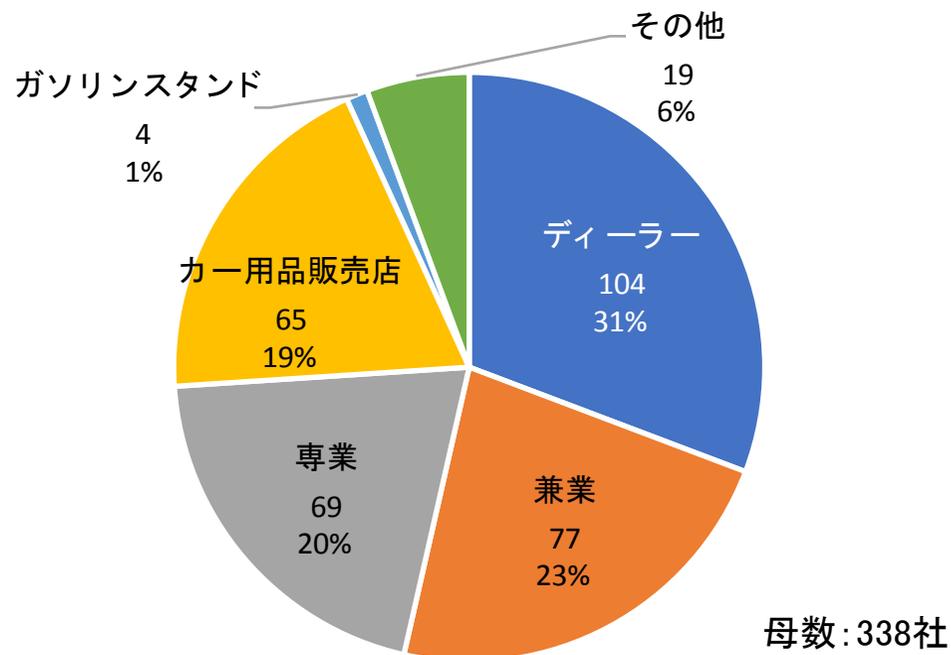
ガイドラインの実習実施者への配布状況

Ⅲ.FAX/MAILアンケート結果について

- ・83団体が契約している実習実施者(自動車整備事業場)の数は338社であった。
- ・事業形態では、指定整備工場が238社(70%)と多く、業態では、ディーラー系が104社(31%)と多く、次いで、兼業が77社(23%)、専業が69社(20%)と続いている。



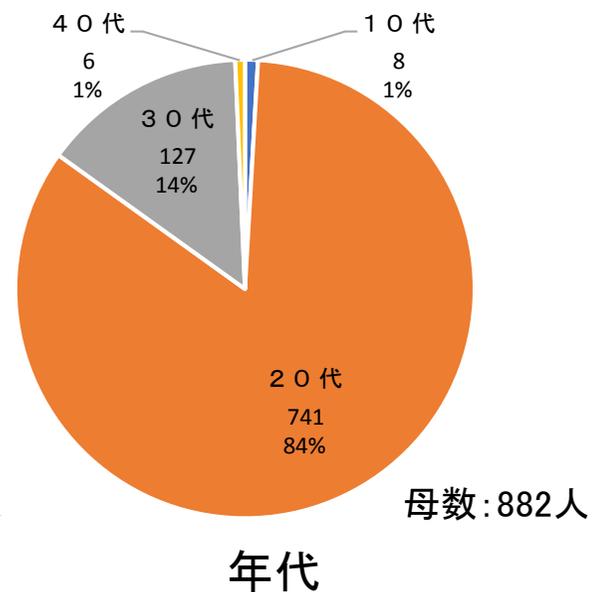
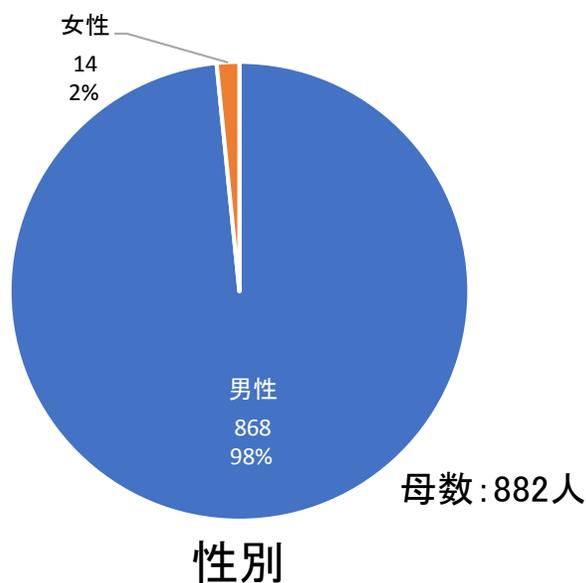
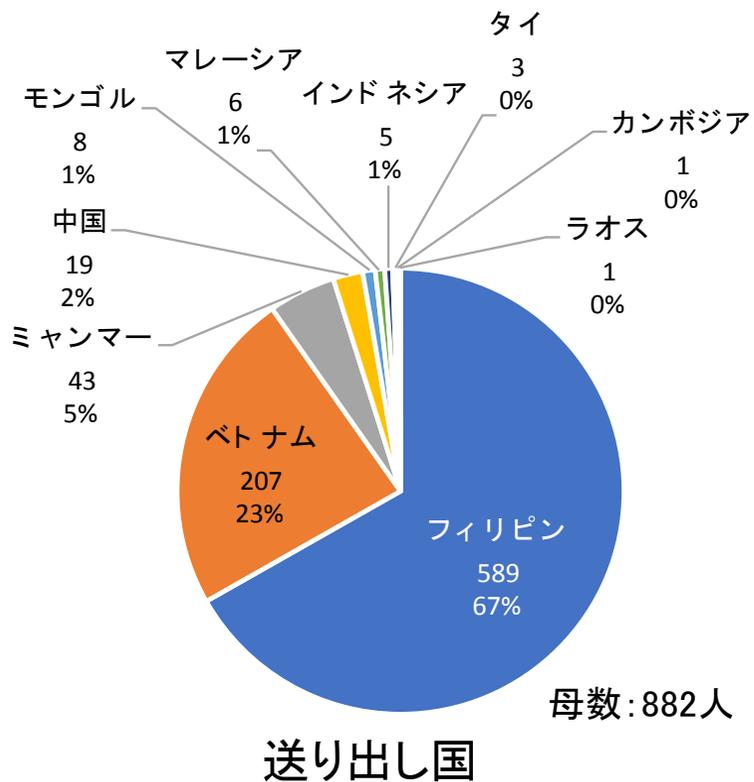
事業形態



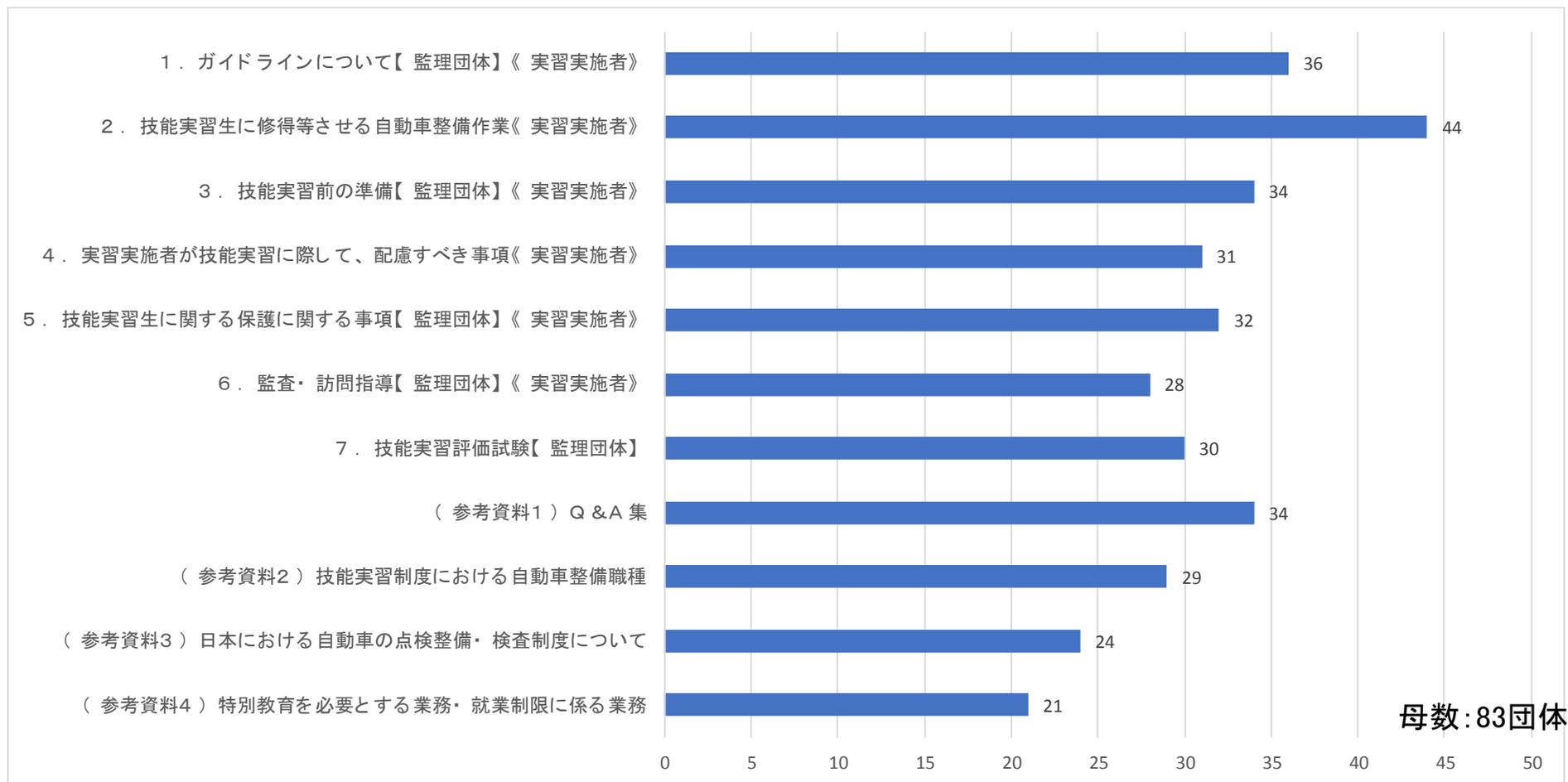
事業業態

- ・83団体のうち、自動車整備職種における技能実習生の受入れは882人であった。
- ・送り出し国では、フィリピンが589人(67%)と最も多く、次いでベトナムが207人(23%)、ミャンマーが43人(5%)と続いている。
- ・性別では、男性が868人(98%)、女性が14人(2%)であり、男性が大半を占めている。
- ・年代は20代が741人(84%)と最も多く8割以上を占めており、次いで30代が127人(14%)、10代が8人(1%)となっている。

※P6の合計人数と一致しないのは、FAX/MAIL調査を拒否した団体がいるため

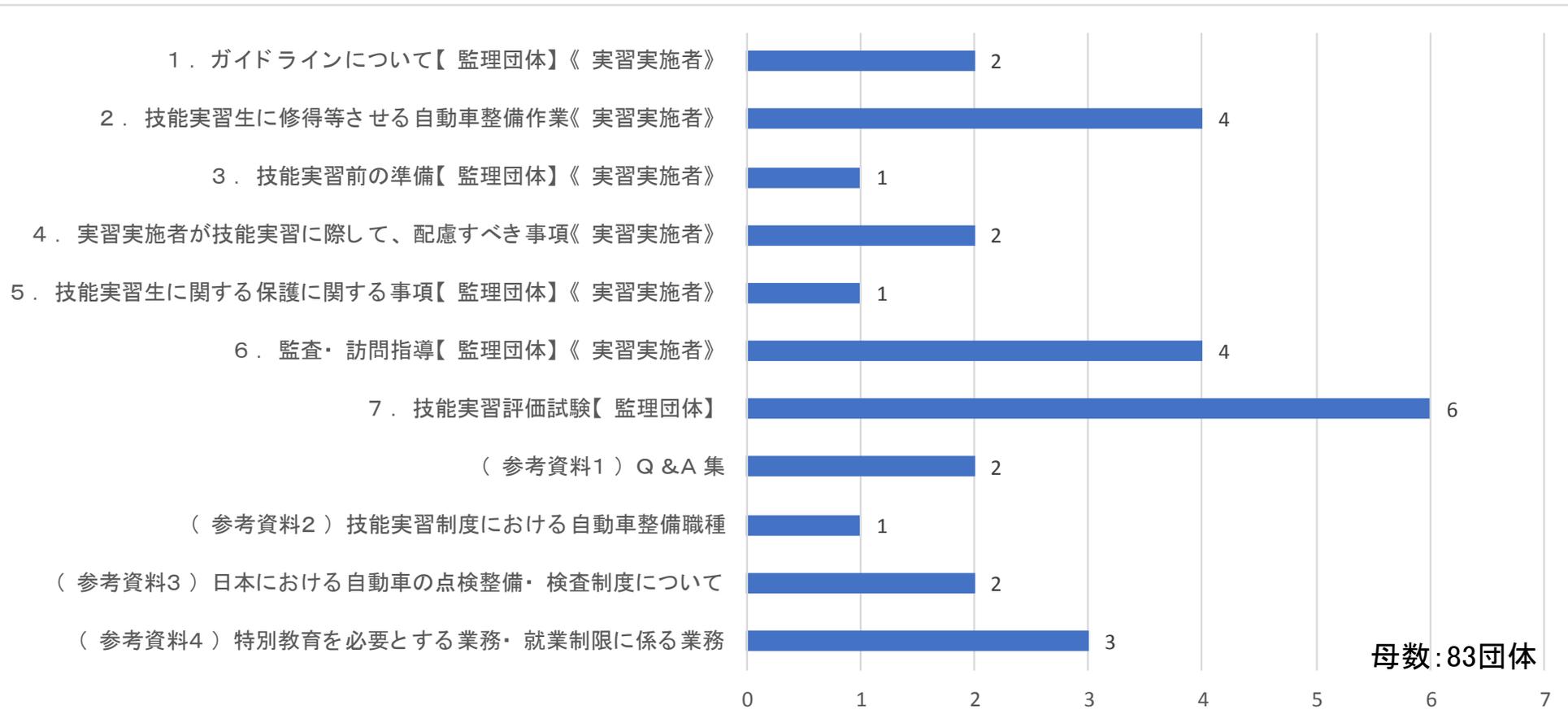


・ガイドラインの内容で参考となった項目では、「2. 技能実習生に修得等させる自動車整備作業《実習実施者》」が44件と最も多く、次いで「1. ガイドラインについて【監理団体】《実習実施者》」が36件、「3. 技能実習前の準備【監理団体】《実習実施者》」、「(参考資料1)Q&A集」が34件と続いている。



ガイドラインの内容で参考となった項目

- ・ガイドラインの内容で分かりづらい項目は、「7. 技能実習評価試験【監理団体】」が6件と最も多く、次いで「2. 技能実習生に修得等させる自動車整備作業《実習実施者》」「6. 監査・訪問指導【監理団体】《実習実施者》」が4件と続いている。
- ・いずれも10件未満であり、それほど分かりづらい項目はほぼないと思慮される。



ガイドラインの内容で分かりづらい項目

・現場の実態から考えて実施困難と思われる箇所について、次の意見があった。

- 訪問指導を1か月に1回となっているが、繁忙期(11月、12月)については、指導員とのスケジュール調整がうまくいかず、実施が難しいケースがある。
- コンプライアンス上の問題もあり、構内であっても技能実習生に運転をさせていない。このため、適宜、車の移動ができず、業務での作業効率の悪さが浮き彫りとなってきている。
- 点検内容の「ブレーキの効きが十分である。」について、当該点検は車を動かして確認する必要がある。構内であっても実習生は運転ができないのではないかと考えるので、この点検は不可能ではないでしょうか。

・ガイドラインの内容で記載内容を修正した方がよいと思われる箇所について、次の意見があった。

- 実習生についての説明は既に外国人技能実習機構のHP等ガイドラインが公開されていることから、自動車整備の説明に特化して、内容をコンパクトにした方が利用しやすいのでは。
- 日本語のみではなく母国語表記や並記も必要(特に専門的な部分)
- 周辺業務に”構内清掃作業”とすると、「トイレ清掃」も該当すると判断する者もいると思います。トイレ作業は充当しない旨のただし書きが必要では。
- Q&Aに記載のある「技能実習生のトイレ掃除不可」について、日本人従業員も含め当番制で実施している場合があり、実態的には違和感あり。
- ナビ・ETC等の電装品の取付作業がありますが、実習生にとって作業難易度が高すぎるのでは。
- 専用工具の費用負担について、実習生には負担させず、実習実施者負担が良いのでは。
- 実習生の自動車運転を禁止が望ましいとあるが、あいまいになるので禁止とした方がよい。
- QA5にある不具合の説明を実習生が行う件について、誤解をまねく可能性があるので責任者が行うべき。

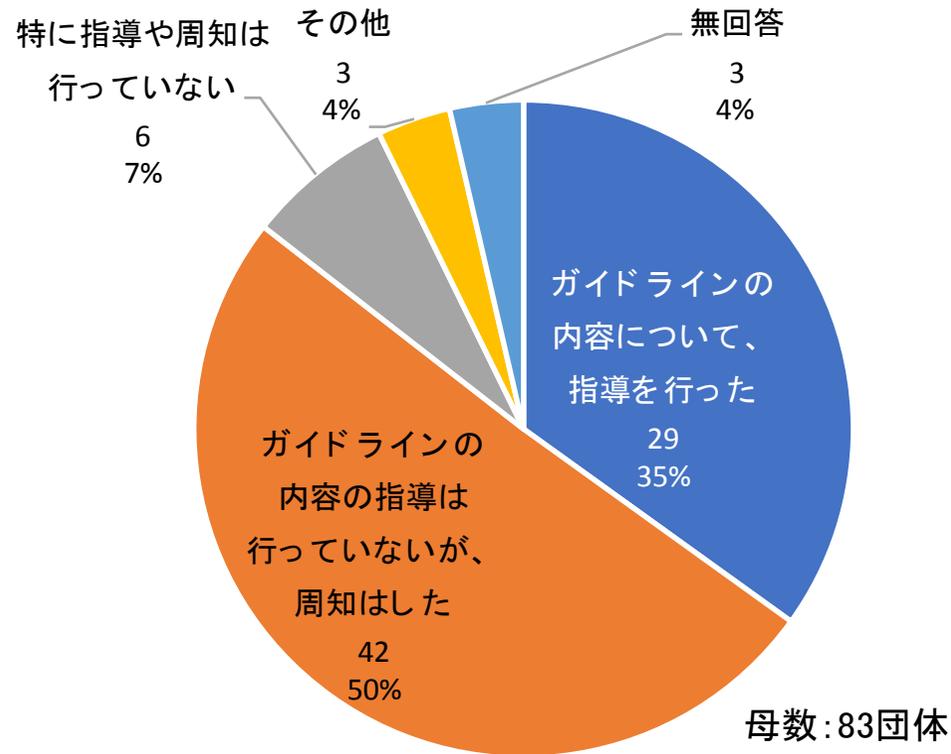
・ガイドライン本編の内容で追加したほうがよいと思われる内容について、次の意見があった。

- ゴミ出しについてルールを記載してほしい
- 技能実習生向けに、自動車整備関係の用語集(日本語、現地語翻訳付)を写真や絵を用いて作成したものを追加してほしい。
- 事故、トラブルの具体例(写真付き)を追加してほしい。
- 受け入れ企業の実習計画の成功例など(計画書が抽象的記載)を追加してほしい。
- 実習計画に沿った技能実習が行われているかどうか判断するための方法、判断基準について追加してほしい。
- Q&A方式で現場サイドで法令に抵触するおそれがある事項を追加してほしい。
- 電子制御関係の整備内容も追加してほしい。
- 作業に必要な資格・講習をする為の情報(試験・講習実施機関名と簡単なその内容。)

・ガイドラインQAの内容で追加したほうがよいと思われる内容について、次の意見があった。

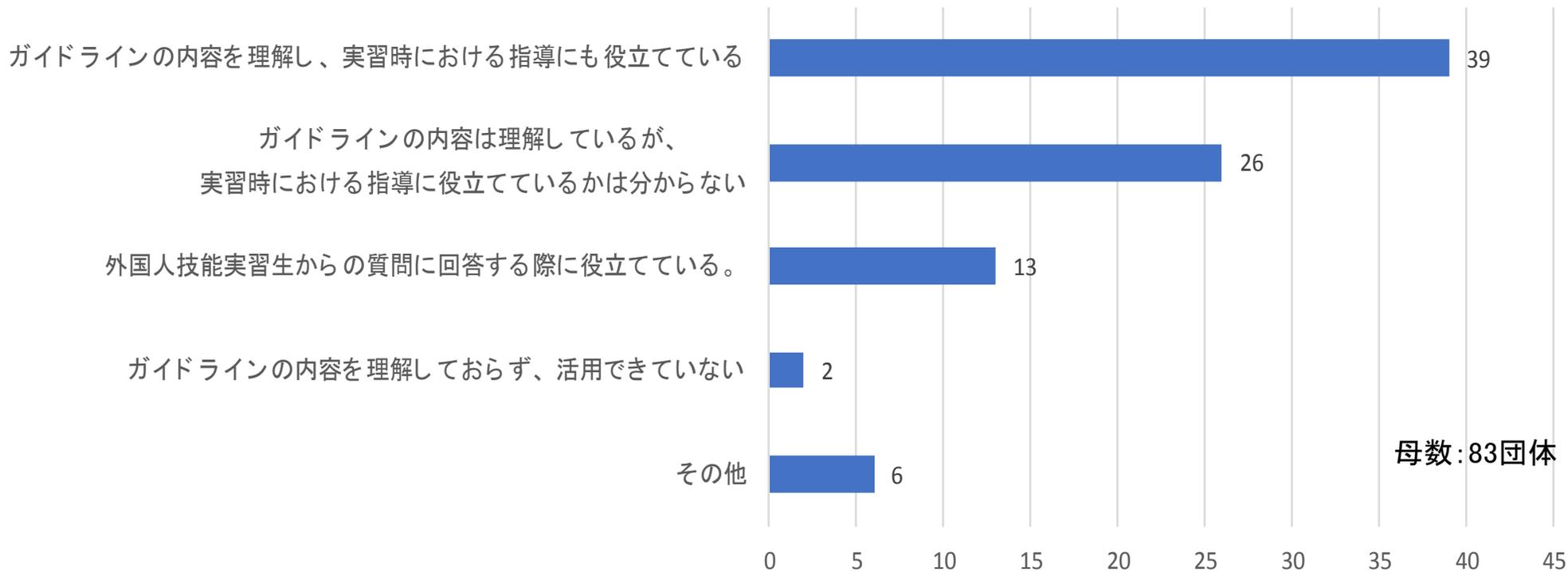
- モンゴル語の相談対応
- 専門用語等よりも画像や動画等のものがあるとイメージが付きやすい。(入国後の講義や面接時に利用したい)
- QA4「草むしり、トイレ掃除をさせる事はできません。」は削除すべき。
- 技能実習生と就労の相違点、時間外労働の考え方(実習生と社員の相違)、労務管理の注意点
- 作業ミスが多く、指導を重ねても改善が見られない実習生への対処方法。
- 塗装で有機溶剤を使用する際に有機溶剤資格が必要かどうか

- ・実習実施者（整備工場等）へのガイドライン活用の指導では、「ガイドラインの内容の指導は行っていないが、周知はした」が42団体（50%）と最も多く、次いで「ガイドラインの内容について、指導を行った」が29団体（35%）、「特に指導や周知は行っていない」が6団体（7%）と続いている。



実習実施者へのガイドライン活用の指導

- ・実習実施者(整備工場等)による現場でのガイドラインの活用状況では、「ガイドラインの内容を理解し、実習時における指導にも役立っている」が39件と最も高く、活用がされていることがわかった。
- ・次いで「ガイドラインの内容は理解しているが、実習時における指導に役立っているかは分からない」が26件、「外国人技能実習生からの質問に回答する際に役立っている。」が13件と続いている。



実習実施者による現場でのガイドラインの活用状況

・実習実施者からのガイドラインに関する感想について、次の意見があった。

- ガイドラインは詳しく記載しており、役に立ちます。
- もうちょっと読みやすく、読みたくなるようなガイドラインだとありがたいです。
- 特段記載することはないが、できれば母国語での冊子があれば良い。
- これから活用していきます。

・実習実施者からのガイドラインに関する問い合わせについて、次の意見があった。

- 移行試験費について他の試験料よりも金額がかなり高額なこともあり考慮していただければと思います。
- 技能実習評価試験の受験料について、学科試験の受験料の算出根拠を教えてください。

・技能実習生の環境整備で監理団体が負担しているものについて、次の意見があった。

- 実習実施者への配属時に自転車や作業着、布団等を1人1人に提供しております。
- 携帯の配布
- バasketボール大会などのレク費用。
- 日本語勉強テキスト等の資料、日本語能力試験勉強会の会場費、日本語能力試験受験申込料
- すべて実習実施者が準備していますので、監理団体からはありません。
- 就労後特になし。(講習期間中は別)